

平成 29 年度

第 12 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 30 年 2 月 5 日（月） 午後 1 時 30 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案 1 農地法第 3 条の規定による許可について

議案 2 農用地利用集積計画（平成 30 年 3 月 1 日他公告）の決定について
並びに 農用地利用配分計画原案の承認について

議案 3 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案 4 非農地証明申請について

その他

備 考

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	入田 正義	○		13	明賀 美伸	○	
2	植木 登夫	○		14	藤原 富雄	○	
3	迫廣 芳秀	○		15	柳生 卓三	○	
4	原田 實夫	○		16	高坂 勝博	○	
5	堀江 唯雄	○		17	金本 篤子	○	
6	木村 英宗	○		18	前田 憲二	○	
7	三吉 和宏	○		19	道下 和子	○	
8	増谷 克則		○	20	島津 秀樹		○
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭		○
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	田澤 信雄	○		23	松長 百合子	○	
12	竹森 達	○		24	名越 光紀	○	

農地利用最適化推進委員の出席状況

長岡推進委員

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	森末 博雄		○
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀		○
主任	森戸 活美	○		(高野出張所)			
				出張所長	小笠原圭二		○
(西城出張所)				主任	長谷川和也		○
出張所長	清水 勇人		○	(比和出張所)			
係長	長谷 明秀	○		出張所長	小田 雅平		○
				係長	石田 泰清		○
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	日野原 収		○	出張所長	國上 章二		○
主任主事	竹原 守	○		主任主事	角脇 健太		○

(午後1時30分)

事務局長：ただ今より、平成29年度第12回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

本日は 8番増谷委員、20番島津委員、21番天根委員からの欠席の届出をうけております。

それでは、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

議長：それでは、会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は 21 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議長：本日の議事録署名者を指名します。18番前田委員さんと22番青才委員さんの両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願ひします。

議長：それでは、議案第1号「庄原市農業委員会等の利用の最適化の推進に関する指針」を上程します。事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁))

(議案説明資料にて、説明 以下 略)

議 長：以上説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「庄原市農業委員会等の利用の最適化の推進に関する指針」について、提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。
事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概略)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画書の平成30年1月期の申出分については、別紙1 「議案2 農用地利用集積計画(平成30年2月15日・3月1日公告)の決定について」のとおりです。

(内訳を読みあげる。以下略)

以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議 長：ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

※当事者となる委員は退席される。

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第2号の追加とおして「農用地利用配分計画原案の承認について」を上程します。
事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明)

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく農用地利用配分計画の案が別紙のとおり提出され意見照会がなされております。

議 長：ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用配分計画原案の承認について」提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして議案第3「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。
受付番号36から40の5件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概要)

受付番号36

位 置 等：説明資料の3ページと4ページに記載
転用事由：分譲宅地
資金計画：全額自己資金
他 法 令：特になし
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外不要

受付番号37

位 置 等：説明資料の3ページと5ページに記載
転用事由：資材置場
資金計画：全額自己資金
他 法 令：特になし
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外不要

受付番号38

位 置 等：説明資料の3ページと6ページに記載
転用事由：駐車場
資金計画：全額自己資金
他 法 令：特になし
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外済

受付番号39

位 置 等：説明資料の3ページと7ページに記載
転用事由：住宅
資金計画：全額借入資金
他 法 令：特になし
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外手続き中

受付番号40

位 置 等：説明資料の3ページと8ページに記載
転用事由：太陽光発電設備
資金計画：全額自己資金

他 法 令：設備認定済み
周辺影響：影響ないと確認
除外手続：除外済

議 長：以上で説明が終わりました。それでは本日、長岡推進委員にお越しいただいておりますのでご意見を伺います。

長岡推進委員：特に異議はございません。

議 長：ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。「農地法第5条の規定による許可申請について」受付番号36から40までを一括で採決したと思いますがこれにご異議ございませんか。

(なしとの声)

議 長：それでは、受付番号36から40番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手多数決定されました。

議 長：つづきまして議案第4「非農地証明申請について」を上程します。受付番号41から42の2件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概要)

受付番号41

位 置 等：説明資料の3ページと9ページに記載

潰廃事由：年月日不詳であるが年頃労働力不足により原野化した。

現地確認：現地は低木、笹が繁茂しており農地として復旧することが困難と現地確認

受付番号42

位 置 等：説明資料の10ページと11ページに記載

潰廃事由：7段の小さい田で作業効率が悪く高齢化により平成19年頃から耕作が出来なくなった。

現地確認：現地は草木が繁茂し農地として復旧することが困難と現地確認

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようなので採決を行います。

「非農地証明申請について」受付番号41から42までを一括採決したいと思いますがご異議ございますでしょうか。

(なしの声)

議 長：それでは、受付番号 41 から 42 番について、申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：会長から報告をさせていただきます。

1月11日 全国女性農業委員役員会、18日 常設審議委員会、25日 新年会 29日 農業委員・推進委員役員合同会議 1月30日 庄原市バイオフォーラム参加

議 長：2月2日に 神石・三次・庄原の女性農業委員の合同会議が開催されましたので、松長女性代表より報告いただきます。

(松長委員より報告)

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(係長：説明 以下 略)

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

10番三吉委員 人農地プランの会議で標準小作料のことを聞かれたが周知を図ってください。

事務局 標準小作料は法的には廃止され、年間賃借料の動向などを情報提供することと変更となっている。関係者には周知を図っていく。

議 長：そのほかありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。

これをもって、閉会といたします。(午後2時22分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

平成30年2月5日

議 長
(道下和子) _____

18番委員
(前田憲二) _____

22番委員
(青才弘江) _____